

盛岡広域振興局長告示第60号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、山王海土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和8年9月4日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 就任

理事

阿 部 嘉 一	紫波郡紫波町土館字沖田79番地 2
高 橋 正 光	〃 〃 片寄字四ツ屋209番地 2
阿 部 喜 武	〃 〃 上松本字荒屋敷23番地
大 沼 義 広	〃 〃 南日詰字蔭沼184番地
菅 原 教 雄	花巻市石鳥谷町大瀬川第 1 地割113番地 3
佐々木 和 則	〃 〃 大興寺第15地割15番地
藤 原 繁	〃 〃 好地第 4 地割80番地31
佐々木 純 子	紫波郡紫波町桜町字本町11番地

2 退任

理事

大 沼 義 広	紫波郡紫波町南日詰字蔭沼184番地
八重樫 康 治	花巻市石鳥谷町北寺林第 5 地割491番地 2
阿 部 嘉 一	紫波郡紫波町土館字沖田79番地 2
藤 原 繁	花巻市石鳥谷町好地第 4 地割80番地31
阿 部 喜 武	紫波郡紫波町上松本字荒屋敷23番地
菅 原 教 雄	花巻市石鳥谷町大瀬川第 1 地割113番地 3
高 橋 正 光	紫波郡紫波町片寄字四ツ屋209番地 2